

令和3年7月1日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会長 吉本 淳一 様

北海道警察本部
交通部長 佐藤 能 啓

交通安全活動に関するお願いについて（御依頼）

謹啓 盛夏の候、貴会におかれましては、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より、交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり特段の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年、道内では昨日までに交通事故により52人もの方の尊い命が犠牲となっており、高齢歩行者や二輪運転者が亡くなる交通事故が増加傾向にあるほか、いまだに飲酒運転を伴う交通死亡事故も発生するなど厳しい情勢にある中、これから本格的な観光シーズンを迎えることから、重大な交通事故の発生が懸念されるところであります。

また、このような情勢の中、他県において業務中にもかかわらず飲酒運転した者の車両に下校中の小学生の列が巻き込まれ、複数の児童の命が奪われるという極めて痛ましい事故が発生しました。

北海道においては、平成26年に小樽市で、平成27年に砂川市で飲酒運転者による痛ましい事故が発生し、二度とこのような事故が起きないよう「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」に基づき、関係機関・団体が連携して飲酒運転根絶に向けた取組を推進しているところですが、今回の事故を受け、道内において同様の事故を発生させたくないという危機感を強めているところでもあります。

貴会におかれましては、これまでも交通安全推進のため、多岐にわたり御協力をいただいているところではございますが、改めて、

- 飲酒運転は悪質・重大な犯罪であり、「飲酒運転をしない、させない、許さない」という飲酒運転根絶意識を持つことや運転前に体調を確認すること
- 通学路や横断歩道はもとより、道路においては歩行者を保護するという意識を持ち、安全運転に徹すること

などにつきまして、広く道民の皆様に御周知いただきますようお願いする次第であります。

業務御多忙の中、誠に恐縮とは存じますが、交通事故防止に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を祈念申し上げます。

謹白

担当 交通企画課安全対策係

(011) 251-0110 内線5062 松井